

議案第40号

区域をこえての路線の認定の承諾について

上記の議案を提出する。

令和7年2月14日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

区域をこえての路線の認定について承諾する必要があるので、本案を提出いたします。

区域をこえての路線の認定の承諾について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第3項後段の規定に基づき、下記の道路を足立区道として認定することを承諾する。

記

起 終	点 点	幅員、延長等
足立区中川一丁目234番2地先から 葛飾区亀有三丁目2382番18地先まで		別紙図面表示 のとおりに

区域をこえての路線の認定の承諾 略図

(足立区中川一丁目から亀有三丁目地内)

—— 特別区道路線

- - - - 行政境界

■ 葛飾区の区域に属する部分

▤ 足立区の区域に属する部分

幅 員 10.77～12.70メートル

延 長 22.51メートル

面 積 265.74平方メートル

(葛飾区側 159.789平方メートル)

(足立区側 105.958平方メートル)

